

第143回香川県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

1 日 時：令和7年4月24日（木） 9時00分から12時00分

2 場 所：香川県庁 本館12階 第5会議室

3 出席委員：7名中6名

4 概 要：

(1)「ドラッグコスモス高松レインボー店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

(主な質疑内容)

委 員：場内8 km/h 走行として周知看板も設置するようだが、荷さばき車両には10km/h 走行を遵守させてとなっている。この点についてはいかがお考えか。

届出者：荷さばき車両について、8 km/h 走行の遵守に訂正する。

(審査結果)

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・荷さばき車両には8 km/h 走行を遵守させること。
- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(2)「(仮称)株式会社フジ上林店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

(主な質疑内容)

委 員：騒音について、8 km/h 走行を徹底いただければ問題ないと思うが、徐行を促す看板が車両から見えにくいのではないか。特に、店舗北側に設置される看板は店舗東側の車路を北進する車両から見えにくいと思うので、改善いただければと思う。

届出者：看板の追加や位置の変更について検討し、対応させていただく。

委 員：出入口5から来店する際、駐車場2の車路と店舗北側の車路は直線で車両速度が出やすいと思うので、安全性が向上するような対策をお願いしたい。

届出者：他店における事例も踏まえて検討させていただく。

(審査結果)

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・8 km/h 走行の周知看板を適切に配置すること。
- ・出入口3及び出入口4付近に徐行を促す看板を設置すること。
- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫

等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(3) 「(仮称) スーパーセンタートライアル木田郡三木町店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

(主な質疑内容)

委員：騒音について、敷地南西側は騒音予測値が基準値を下回っているもののギリギリの数値である。騒音対策として夜間は敷地南側の従業員駐車場を利用しないとのことなので、対策を徹底するようお願いしたい。

届出者：従業員駐車場は多めに確保しており余裕があるので、基本的には敷地南側の従業員駐車場以外に駐車するよう従業員に指導する。南側の従業員駐車場を使用する場合でも昼間に限定し、夜間は利用しないよう看板等で従業員に周知する。

(審査結果)

会長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(以上)